

第 6 章

施策No.

6-1

人権尊重社会の確立

▼政策目標

6 市民と共に歩むうわじま

▼施策

6-1 人権尊重社会の確立

6-2 男女共同参画社会の形成

6-3 コミュニティの育成

6-4 市民と行政との協働体制の確立

6-5 自立した公共経営の推進

▼施策の内容

6-1-1 人権教育・啓発推進体制の整備 P216

▼主要事業

人権教育推進体制整備事業

6-1-2 あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進 P217

市民啓発推進事業

人権教育推進事業

6-1-3 同和地区内の学習活動等の促進 P217

人権教育推進事業



1 人権尊重社会の確立

施策の方針

すべての人がお互いの人権を尊重し共に生きる社会づくりに向け、あらゆる場を通じて人権教育・啓発を推進します。

現状と課題

お互いの人権が尊重される社会づくりのためには、人権尊重の精神を育成するとともに、同和問題をはじめとするさまざまな人権課題の解決に向けた取り組みを進めていくことが重要です。

本市では、あらゆる差別や偏見を解消するため、人権を尊重しあらゆる差別をなくする条例等に基づき、人権教育協議会などの関係機関・団体との連携のもと、同和教育を核とした人権教育・啓発を積極的に推進しています。

こうした取り組みの成果により、「人権は大切だ」、「差別はいけない」という一定の理解が定着してきましたが、「人権や差別の問題を自分の問題としてとらえることができていない」、「日常生活の中で行動や態度となってあらわれていない」といった指摘があります。

基盤となる人権意識を確立するためには、成長・発達の可能性を持った子どもと向き合う学校教育の中でこそ、人権についての豊かな感性や思想を培う必要があります。そして、学校教育で培った資質をより定着させるために、家庭や地域、職場等においても、人権意識の高揚を目指した取り組みを充実させることが必要です。

このため、今後は、これまでの取り組みを十分に踏まえ、市民一人ひとりが人権問題に関心を持ち、自らの課題として主体的に取り組み、人権尊重の精神を日常生活に生かすことができるよう、指針となる基本計画の策定のもと、人権教育・啓発を効果的かつ継続的に推進していくことが必要です。

● 施策の内容

6-1-1 人権教育・啓発推進体制の整備

- ① 本市の実情に即した取り組みを総合的に進めるため、人権を尊重しあらゆる差別をなくする条例に基づき、市の基本計画の策定を図ります。
- ② 市民と行政が一体となった人権教育・啓発を推進するため、人権教育協議会の活動支援、関連団体のネットワーク化を促進するとともに、人権教育指導者の育成、人権行政の担い手としての市職員の資質向上に努めます。

主要事業

人権教育推進体制整備事業

6-1-2 あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進

子どもから高齢者まで、市民一人ひとりの人権意識を一層高めていくため、これまでの取り組みを踏まえて内容・方法等の充実を図りながら、保育所、幼稚園、学校、家庭、地域、企業など、あらゆる場を通じた人権教育・啓発を効果的かつ継続的に推進します。



6-1-3 同和地区内の学習活動等の促進

周辺地域との交流活動を促進するとともに、子ども会・識字学級等の活動を支援するなど、同和地区内における学習活動等の促進に努めます。



● 成果指標



注) (※) の市民の割合 (実績) は、平成18年6月に行った住民アンケート調査の結果による。

ら らいごう 来迎の ひかり う 光を受けて おに が じょう 鬼ヶ城



鬼ヶ城

市街の東側にそびえる山が標高1,151 mの鬼ヶ城山です。山頂付近は穏やかな丸みを帯び、シャクナゲの群生や、ブナ等の広葉樹林が多いのが特徴です。鬼ヶ城山を中心に、滑床の沢を取り囲むような山域を、鬼ヶ城山系（または鬼ヶ城連峰）と呼んでいます。1千メートル級の山々が、海岸線の近くに屏風のように連なるのは、全国的にもあまり例がなく、多彩な登山コースとしても人気があります。

り りゅうこう 龍光寺 しんぶつ 混交 神仏混交 ふだしょ 札所 寺



龍光寺

三間町戸雁にある龍光寺は、四国霊場41番札所です。大同2（807）年、弘法大師によって開創されました。明治初期の神仏分離令によって、それまで境内にあった本堂は稲荷神社の社殿となりました。現在の本堂はその後新たに建てられたもので、堂内には、本尊（十一面観世音菩薩像）と脇仏が安置され、その傍らには稲荷大明神が祀られています。四国霊場で唯一、神仏が同居している札所で、古くから「三間のお稲荷さん」の愛称で親しまれています。

「新宇和島かるた」㊦ → P223

第 6 章

施策No.

6-2 男女共同参画社会の形成

▼政策目標

6 市民と共に歩むうわじま

▼施策

6-1 人権尊重社会の確立

6-2 男女共同参画社会の形成

6-3 コミュニティの育成

6-4 市民と行政との協働体制の確立

6-5 自立した公共経営の推進

▼施策の内容

6-2-1 男女共同参画社会の実現に向けた体制の整備 P220

▼主要事業

男女共同参画基本計画策定事業

男女共同参画推進本部事業

6-2-2 男女共同参画社会の形成の促進 P220

男女共同参画推進事業



2 男女共同参画社会の形成

施策の方針

すべての人々が個人として尊重され、自らの意思によって個性豊かで多様な生き方を選択することができる男女共同参画社会を実現させるために、社会のあらゆる分野において男女共同参画社会の形成が促進されるよう施策の推進を図っていきます。

現状と課題

男性も女性も、すべての個人が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の形成が求められています。国では、平成17年に第二次男女共同参画基本計画を策定し、これまでの取り組みに加え、仕事と家庭・地域生活の両立支援（特に男性も含めた働き方の見直し）や女性のチャレンジ支援、また、より一層幅広い分野における男女共同参画の必要性等を示しています。

本市では、男女共同参画社会の早期の実現を目指し平成18年に男女共同参画推進条例を制定するとともに、平成19年から男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画の策定に着手しています。

今後は、多くの市民の声を反映した基本計画づくりにまい進し、実効性のある総合的な計画を策定するとともに、男女共同参画社会の実現を21世紀の社会を決定する最重要課題と位置づけ、社会のあらゆる分野において、男女共同参画社会の形成に関する施策の推進を図っていく必要があります。

● 施策の内容

6-2-1 男女共同参画社会の実現に向けた体制の整備

男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、男女共同参画基本計画の策定を図るとともに、情報提供の充実や学習・研修機会の提供など多彩な事業の展開を通じて意識改革を進め、市、市民、事業者、県及び国による協働体制を構築します。

男女共同参画基本計画策定事業

主要事業

男女共同参画推進本部事業

6-2-2 男女共同参画社会の形成の促進

男女共同参画基本計画に基づき、社会のあらゆる分野において、男女共同参画社会の形成が促進されるよう施策の推進を図ります。

主要事業

男女共同参画推進事業

第 6 章

施策No.

6-3

コミュニティの育成

▼政策目標

6 市民と共に歩むうわじま

▼施策

6-1 人権尊重社会の確立

6-2 男女共同参画社会の形成

6-3 コミュニティの育成

6-4 市民と行政との協働体制の確立

6-5 自立した公共経営の推進

▼施策の内容

6-3-1 コミュニティ活動の活性化支援 P222

▼主要事業

コミュニティ人材育成事業

コミュニティ活動促進事業

6-3-2 コミュニティ施設の整備充実 P223

コミュニティ施設整備事業



3 コミュニティの育成

施策の方針

新たな時代の住民自治に基づく個性豊かで自立した地域づくりに向け、コミュニティ活動の活性化に向けた環境整備を進めます。

現状と課題

都市化の進展や価値観の多様化等により、全国的に地域間・住民間の連帯意識が薄れ、コミュニティ機能の低下が懸念されています。しかし、近年、地域における身近な福祉や子育て・教育、防犯・防災対策などの必要性が高まる中で、共に助け合い支え合いながら自らの地域を自らつくっていくことの重要性が再認識されるようになってきており、コミュニティの再生と創造が大きな課題となっています。

本市では、自治会への加入促進、活動拠点である集会施設の整備・改修への支援等を通じてコミュニティ機能の向上に努めていますが、少子高齢化や過疎化の進行等を背景に、全体的に活動への参加者数が減少しているほか、その活動内容に満足している人も少ないのが現状です。特に、将来のコミュニティを支える若者の参加率の低さが懸念されています。

このため、今後は、本市におけるコミュニティのあり方について検討しながら、コミュニティの再生と創造に向けた環境整備を総合的に進めていく必要があります。

● 施策の内容

6-3-1 コミュニティ活動の活性化支援

- ① 広報・啓発活動の推進や講座・教室の開催等を通じ、市民のコミュニティ意識の高揚や自治会への加入促進、リーダーとなる人材の育成を図ります。
- ② 地域性を生かした特色あるコミュニティ活動に対する支援を引き続き行うほか、新たなコミュニティ単位の設定・育成や地域住民自らの手による地域計画づくりへの支援など、新時代のコミュニティの形成をサポートする施策について検討・推進します。

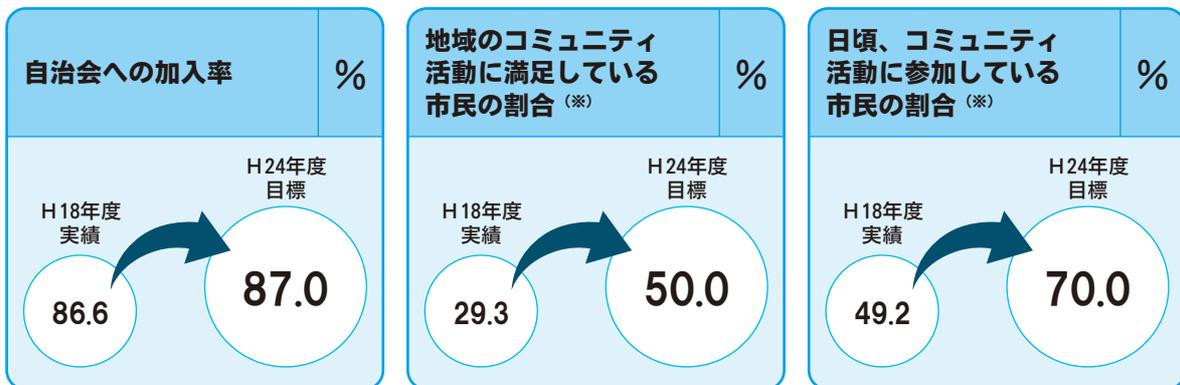


6-3-2 コミュニティ施設の整備充実

活動拠点となる集会所等の整備及び改修を支援するとともに、これらの施設をはじめ、身近な公園、広場などの地域住民による自主管理・運営を促進します。



● 成果指標



注) (※) の市民の割合 (実績) は、平成18年6月に行った住民アンケート調査の結果による。

③ るるんと 食べにきさいや じゃこ天 さつま 鯛めしを

郷土料理



宇和島の伝統的特産品といえば蒲鉾ですが、小魚をすり身にして油で揚げた「てんぷら」も昔から庶民の味として親しまれており、最近は「宇和島じゃこ天」としてブランド化されています。宇和海の新鮮な魚を食材にした伝統的な郷土料理は、代表的な「鯛めし」と「さつま」のほかに、「ふかの湯ざらし」、「ふくめん」、「鯛そうめん」、「丸ずし」、「太刀魚の巻焼き」など多種多彩で、全国的にも類を見ません。

「新宇和島かるた」③ → P224

れ れきだい よしだはんしゅほしよだいじょうじ 歴代の吉田藩主の墓所 大乘寺



大乗寺

宇和島伊達家の初代藩主伊達秀宗が5男の宗純に3万石を分知したのが、伊予吉田伊達家のはじまりです。宗純は万治元（1658）年、玉鳳山大乗寺（吉田町立間）を再建し、これを菩提寺としました。昭和31（1956）年、墓碑や石灯籠のほとんどが撤去され、伊達秀宗と殉死者の供養碑、初代藩主宗純、3代村豊、7代宗翰の墓碑などがわずかに往時をしのばせます。また、寛文事件（仙台伊達騒動）で有名な伊達兵部一族のお墓もあります。

ろ ろくべえざか こえんませいこうじ 六兵衛坂 越えて閻魔の西江寺



西江寺の閻魔様

追手通り商店街から辰野川へ向かって少し歩くと、西江禅寺につづく坂道があります。これが六兵衛坂で、宇和島では珍しい坂の名を持つ地名です。六兵衛坂を越えて、擬宝珠と赤い欄干が美しい辰巳橋を渡ると、旧暦1月16日、閻魔大王の縁日「えんま様」で賑わう西江禅寺があります。寺には枯山水の名庭や、幕末、伊達宗城の命で西洋式蒸気船をつくった前原巧山のお墓もあります。

第6章

施策No.

6-4

市民と行政との協働体制の確立

▼政策目標

6 市民と共に歩むうわじま

▼施策

6-1 人権尊重社会の確立

6-2 男女共同参画社会の形成

6-3 コミュニティの育成

6-4 市民と行政との協働体制の確立

6-5 自立した公共経営の推進

▼施策の内容

6-4-1 協働のまちづくり推進体制の整備 P226

▼主要事業

自治基本条例制定事業

6-4-2 市民と行政との情報・意識の共有化 P227

広報事業

広聴事業

文書管理事業

6-4-3 多様な分野における市民及び民間の参画・協働の促進 P227

市民参画推進事業

アウトソーシング推進事業

6-4-4 まちづくりの担い手の育成 P227

市民公益活動育成事業



4 市民と行政との協働体制の確立

施策の方針

市民と行政とが力を合わせた協働のまちづくり、新しい公共空間の形成に向け、総合的な指針づくりのもと、新たなまちづくりの仕組みとして、市民と行政との協働体制の確立を進めます。

現状と課題

厳しい財政状況が続く中で、多様化する住民ニーズに対応し、自立した自治体を創造・経営していくためには、住民一人ひとりのまちづくりへの参画と協働、これに基づく新しい公共空間の形成が必要不可欠であり、そのためには、住民と行政との情報・意識の共有化を進めながら、多様な住民参画・協働の仕組みを構築していくことが必要です。

本市では、広報紙やホームページによる広報活動のほか、タウンミーティングの開催、意見箱「みなさんの声」の設置などの広聴活動を行い、さらには情報公開条例制定のもと情報公開を推進し、市民の声を反映させたまちづくりに取り組んできました。

このような中、地方産業・経済をめぐる環境の一層の深刻化、三位一体の改革の影響などにより、本市の財政状況は以前にも増して非常に厳しい状況となり、多様化・高度化する市民ニーズに対し、すべてを市において対応することは現実的に困難になってきています。

このため、市民参画・協働に関する指針づくりのもと、広報・広聴活動の一層の充実、情報公開の推進に努めるとともに、多様な分野で市民及び民間の参画・協働を促進し、さらには、新たなまちづくりの担い手として、NPO等の育成・支援に努め、市民と行政との協働体制を確立していく必要があります。

● 施策の内容

6-4-1 協働のまちづくり推進体制の整備

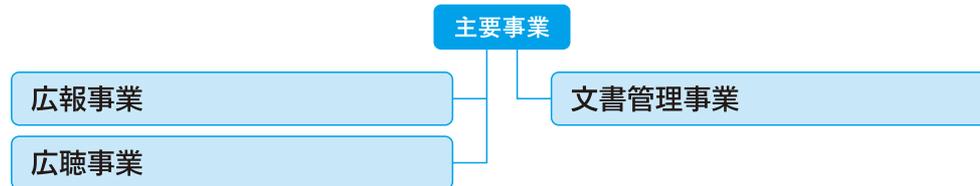
協働のまちづくり、新しい公共空間の形成を総合的に推進するため、その指針となる自治基本条例の制定について検討・推進します。

主要事業

自治基本条例制定事業

6-4-2 市民と行政との情報・意識の共有化

- ① 広報紙やホームページの内容充実など広報活動の充実を図るとともに、懇談会やタウンミーティングの開催をはじめとする広聴活動の一層の充実を図ります。
- ② 文書管理体制の充実のもと、個人情報の保護に留意しながら円滑な情報公開を推進します。
- ③ 生涯学習における講座・教室の開催等を通じ、本市のまちづくりに関する学習機会の提供を図ります。



6-4-3 多様な分野における市民及び民間の参画・協働の促進

- ① 審議会・委員会の委員の一般公募やワークショップ、パブリックコメントの実施など、各種行政計画の策定・評価への市民参画・協働体制の充実を図り、政策形成過程からその評価・見直しまで、市民の参画・協働を促進します。
- ② 指定管理者制度の導入やアウトソーシング等により、公共施設の整備・管理や公共サービスの提供への市民及び民間の参画・協働を促進します。
- ③ 文化行事やイベント、祭りの企画・運営等への市民の参画・協働を促進します。



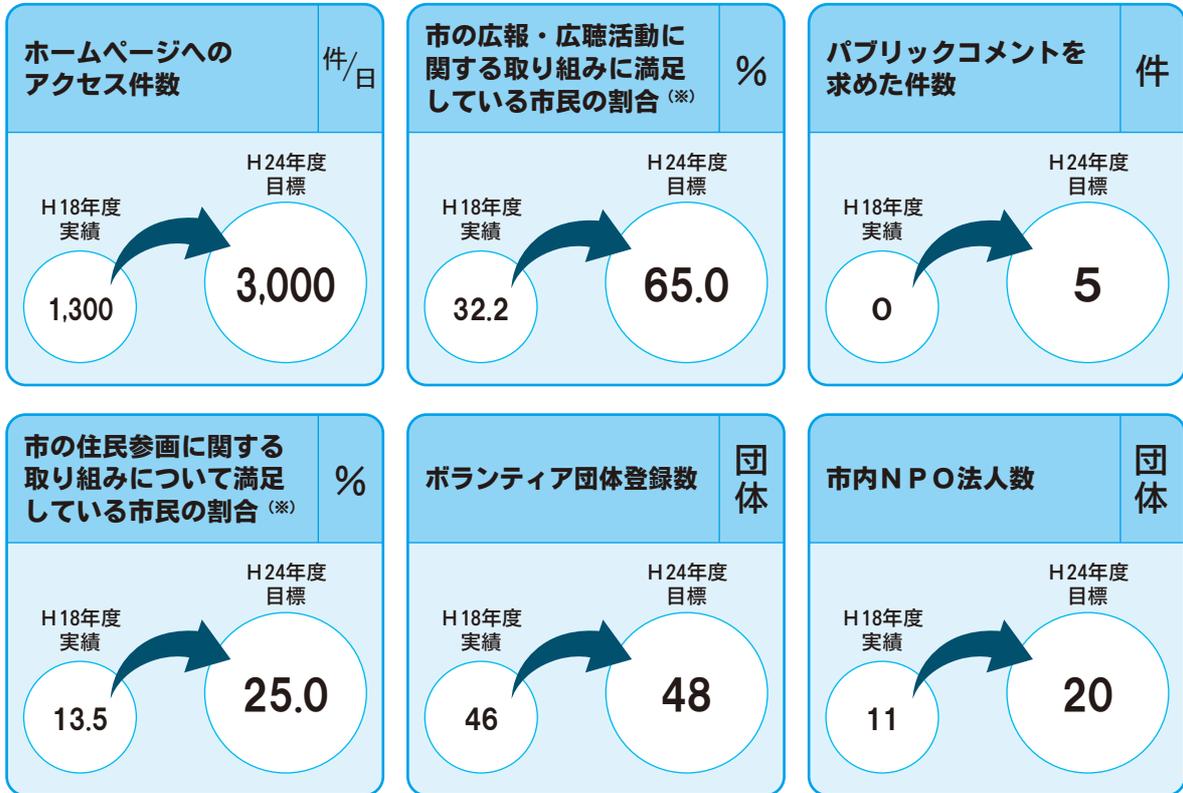
6-4-4 まちづくりの担い手の育成

まちづくりの担い手として、既存の各種市民団体の育成・支援に努めるほか、新たなボランティアやNPO等の育成・支援に努めます。





● 成果指標



注) (※) の市民の割合 (実績) は、平成18年6月に行った住民アンケート調査の結果による。

わ 若き夢 かんし たく 漢詩に託す なかのしょうよう 中野逍遙



中野逍遙

賀古町に生れた中野重太郎（逍遙）は、東京帝国大学漢文科に進み、ロマンティックで情熱的な漢詩をつくりました。明治27（1894）年、28歳の若さで亡くなり、『逍遙遺稿』が出版されました。近代詩の先駆者ともいわれる逍遙の才能を惜しみ、島崎藤村は詩「哀歌」を書いて追悼しました。田山花袋の小説「姉」にも逍遙は登場します。中野逍遙の文学碑は和霊公園内に、お墓は妙典寺前の光国寺にあります。

第 6 章

施策No.

6-5

自立した公共経営の推進

▼政策目標

6 市民と共に歩むうわじま

▼施策

6-1 人権尊重社会の確立

6-2 男女共同参画社会の形成

6-3 コミュニティの育成

6-4 市民と行政との協働体制の確立

6-5 自立した公共経営の推進

▼施策の内容

6-5-1 財政運営の健全化

P231

▼主要事業

財政健全化事業

市税賦課事業

租税啓発事業

納期内納付推進事業

市税等収納事業

職員給与適正化事業

財産台帳整備作業

普通財産貸付・売払い

有料広告事業

6-5-2 効率的な行政運営の推進

P231

事務事業の再編・整理事業

アウトソーシングの推進事務

公共施設の見直し事務

職員提案制度

総合計画進捗管理事業

6-5-3 組織体制の充実

P231

組織・機構の再編事務

定員適正化事業

人材育成事業

6-5-4 窓口サービスの充実

P232

戸籍住民基本台帳事業

窓口業務体制改善事業

市民サービスセンター運営事業

6-5-5 広域行政の推進

P232

都市間連携体制の充実・強化

共同事業の推進



5 自立した公共経営の推進

施策の方針

地方分権時代にふさわしい自立した公共経営を推進するため、行政改革大綱及び集中改革プラン、財政計画等に基づき、行財政改革を強力に推進します。

現状と課題

本格的な地方分権の時代を迎え、今後、自治体には、自らの責任と判断により、あらゆる面で自立したまちづくりを進めていくことができる行財政能力が一層強く求められます。

本市は、平成17年8月に合併し、新たな自治体としての行財政体制の整備を行い、これに基づく財政の健全化や効率的な行政運営に努めてきました。

しかし、本市の財政状況は、長期にわたる景気の低迷や国の三位一体の改革の影響等により、依然として厳しい状況にあり、歳入面では一般財源の柱である市税、地方交付税が大幅に減少し、歳出面では、扶助費や公債費など削減することのできない義務的経費が増加傾向にあります。特に三位一体の改革に伴う地方交付税の大幅な削減により、歳入と歳出のバランスが大きく崩れ、歳入の不足を基金の取り崩しや市債の発行により補てんせざるを得ない状況にあり、今後もこれまで以上に厳しい財政運営を迫られることが予想されます。

また一方では、少子高齢化の急速な進行や情報化、国際化の進展をはじめとする社会・経済情勢の変化に伴い、行政ニーズはさらに増大・多様化していくことが見込まれます。

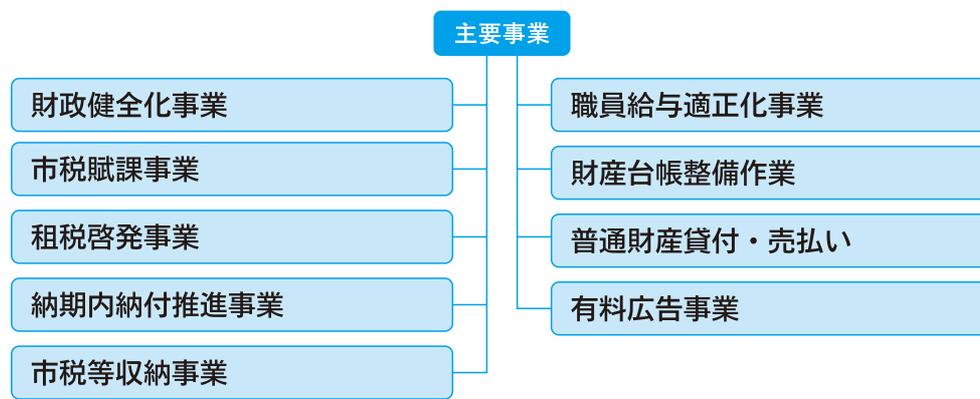
このような状況の中、限られた経営資源を有効に活用しながら、自立したまちを創造し、将来にわたって持続的に経営していくためには、民間経営理念・手法導入の視点に立ち、行財政全般について常に点検・評価し、抜本的な改革を進めていく必要があります。

このため、行政改革大綱及び集中改革プラン、財政計画等の指針に基づき、財政運営の健全化や効率的な行政運営の推進、組織体制の充実、さらには市民満足度の高い窓口サービスの推進など、スリムで効率的な市役所の実現と市民の視点で市民と進める公共経営に向けた行財政改革を強力に推進していくことが必要です。

● 施策の内容

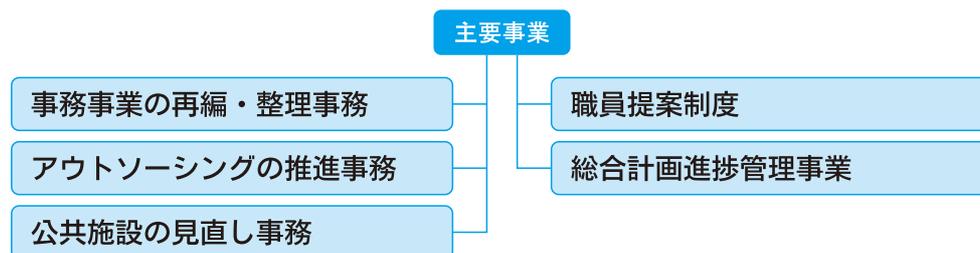
6-5-1 財政運営の健全化

- ① 中長期的視点に立ち、財政状況を分析・公表しながら財源配分の重点化を図り、健全な財政運営を推進します。
- ② 公平性及び歳入の確保の観点から、市税等の適正な賦課・徴収、滞納額の縮減を図るとともに、使用料・手数料等の適正化、市有財産の有効活用、新規歳入の検討等を行い、自主財源の拡充に努めます。
- ③ 補助金や公共工事の見直しを図るほか、事務事業の合理化、債務整理の推進などにより歳出の抑制を図ります。
- ④ 従来の年功序列型の給与体系から脱却し、個々の能力や実績に応じた給与の適正化を図るため、勤務実績評価制度を確立します。



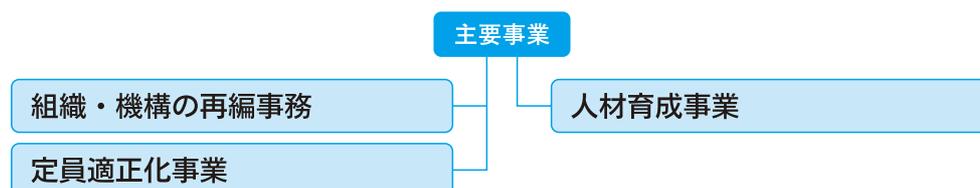
6-5-2 効率的な行政運営の推進

行政評価システムの導入によるすべての事務事業の見直しをはじめ、アウトソーシングの計画的な推進、公共施設の見直し等を通じ、効率的な行政運営を推進します。



6-5-3 組織体制の充実

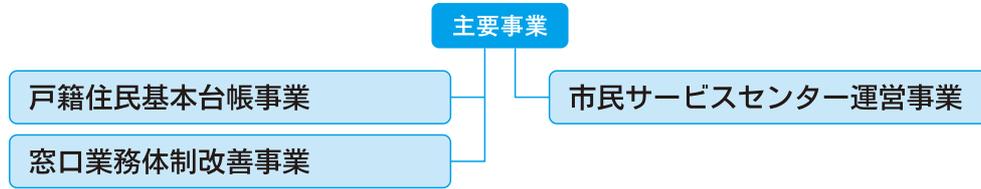
組織・機構のスリム化を進めていくとともに、定員管理適正化計画に基づく職員数の抑制、人材育成基本方針に基づく職員の意識改革と能力開発を進め、地方分権時代にふさわしい組織体制の確立を図ります。





6-5-4 窓口サービスの充実

市民満足度の向上に向け、市民の視点に立った窓口業務の集中化・効率化を図るとともに、市民サービスセンターの円滑な運営に努めます。

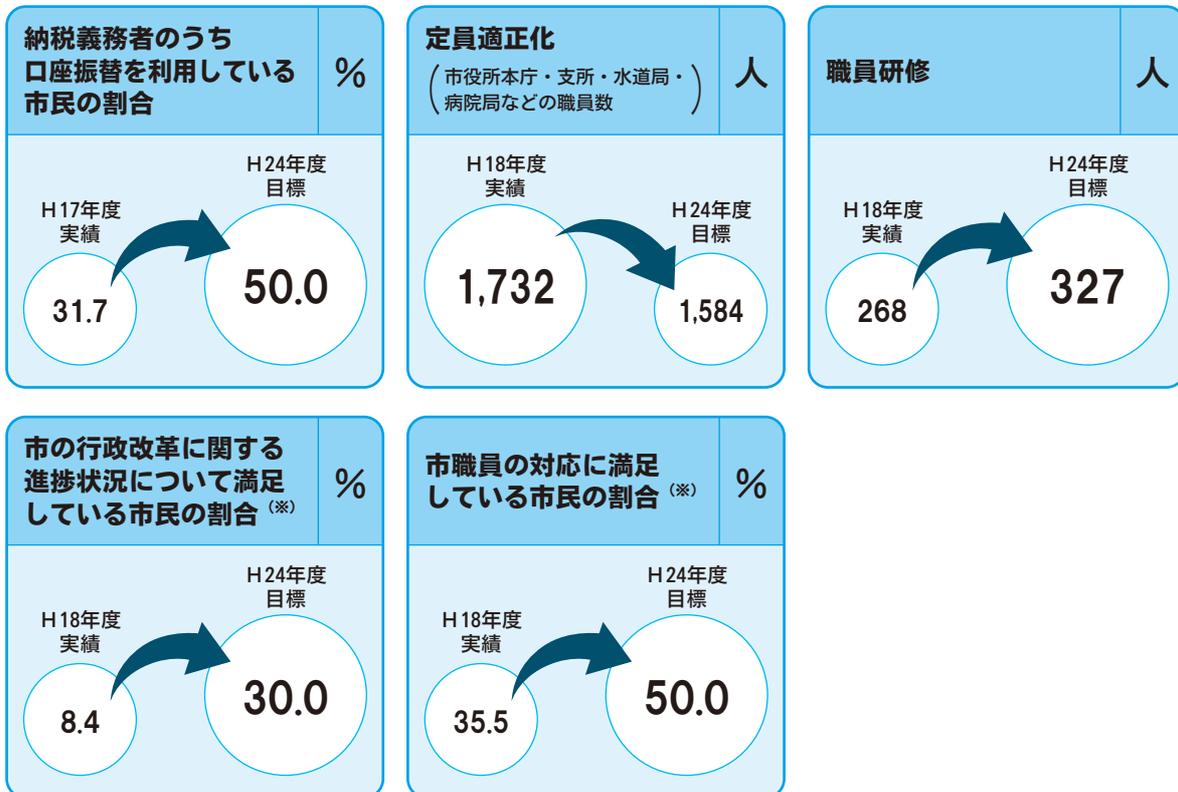


6-5-5 広域行政の推進

多様化、高度化、広域化した市民ニーズに効果的、効率的に応えるため、道州制の動向も考慮しながら、宇和島圏域をはじめ周辺市町との連携を強化し、広域行政を推進します。



● 成果指標



注) (※) の市民の割合 (実績) は、平成18年6月に行った住民アンケート調査の結果による。